

平成29年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第4号）						
招集年月日	平成29年6月13日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年6月15日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年6月15日	午後2時29分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	5番 久保尚人 6番 小出高明					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	竹下正男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第4号）

日程第 1 一般質問（3人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（3人）

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長から追加答弁が申し出がっておりますので、許可いたします。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。一昨日の小見田議員、奥田議員からの御質問に対しまして、追加答弁をさせていただきます。まず、小見田議員からの公共施設等総合管理計画についての業務委託の有無についてのお尋ねがございました。その件につきましては、計画策定につきまして、業務委託を行っております。その内容でございますが、そもそも公会計制度というものがもう既に始まっております。その中で固定資産台帳を整備する必要がございます。当然その台帳で管理する数値等々を公共施設の管理計画でも引用することから、今回、公会計制度における固定資産台帳システムの導入も行っております。それに合わせて、今回の計画策定も、委託することによって、整合性を十分にとり、またコンサルの方の支援を受けるために委託したものでございます。ちなみに、計画策定におきましては、総務省が示しておる、いわゆる総務省モデルを策定使用しまして、数値は整備しておるところでございます。以上でございます。次に、奥田議員からの旧並木元団地の現状について、跡地の現状について、お尋ねがございました。跡地につきましては、譲渡に係る公募等の手続は、現在のところまで行っていないものでございます。現在、その手続に係る準備等を進めておまして、準備が整い次第、所定の手続を行っていくこととしております。以上、追加で答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、8番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番豊永でございます。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず最初に、機能別消防団員についてであります。昨年の熊本地震の発生等、近年、自然災害による被害が増大しております。その中であって、消防団員の役割が重要性を増しております。あさぎり町におきましては、分団部別に人員の隔たりがあり、地域によっては昼間は数人の団員しかいないところもあります。その対策の一環として、平成25年度より機能別消防団員が設けられております。機能別消防団員の職務としまして1、昼間における火災の初期消火及び後方支援。2、機械器具取り扱い訓練。3、その他団長が特に必要と認める職務。というふうになっております。この現状と課題を問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一般質問3日目ですけど、本日もどうぞよろしくお願いいたします。ただいま豊永議員の方からですね、機能別消防団の状況ということでありますが、今日この一般質問を見ていらっしゃる町民の方もおられると思いますけれども、つい先日ですね、岡原地区で火災が発生をいたしました。それか

らその日かその前日だったと思いますけど隣の町でもですね、同じように火災が発生しております。いずれもそれは、家の近くで野焼きをいたしますか、不要なもの、あるいは家の周りをきれいにするために雑木を焼いたりされてですね出火をしたということで、あさぎり町の場合は、母屋も含めてですね納屋母屋ともに含めてほぼ全焼してしまったということでもあります。今年は今のところ空梅雨でですね、非常に乾燥状態続いておりますけど、ぜひ、火災等にはですね、十分注意してほしいと思っております。今の質問でありますけど、機能別消防団の数年前からですね、全く御指摘のとおり、なかなかあの地区によっては、消防団の方が少なくなって、消防車をですね、いざという時に使用するというのがままならないという状況になっております。そういうことで町ではOBの消防団のOBの皆さん含めてですね、機能別消防団にお願いをしておりますけれども、そう簡単にはですね、充実してる状況じゃないということでもあります。このことについてはもう少しですね、現状については、担当の者がですね、説明をいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、機能別消防団員の現状と課題ということでお尋ねいただいております。まず、機能別消防団員の背景といたしますかを御説明させていただきます。御存じのとおり、少子高齢化、また被用者お勤めになられている方の増加によりまして、団員の減少は、このあさぎり町におきましても続いております。特に、御指摘のとおり昼間での活動にそのお勤めの方が多いということで影響を与えているものでございます。このことから、あさぎり町では、平成25年から機能別消防団員を制度化いたしまして、先ほど議員おっしゃられた活動内容に限定した消防団として、加入促進を行っているところでございます。現在の分団部別ごとの人数、及び年齢構成ですが、一般質問用の資料としてお配りをいただいております。このように、あさぎり町には14分団、それぞれに部が設置されております。それぞれに機能別消防団員の本年4月1日現在の人数を記載してございます。あわせて、その方の年齢層20代30代ということで作成しているものでございます。消防団のその火災活動的に言いますと、旧町村、今の地区単位で活動を行ってまいります。ということから、各地区での現在の機能別団員数を申し上げたいと思います。上地区におきましては第1分団から第4分団まで構成されております。ここに属する機能別消防団員は15名でございます。次に免田地区は、第5分団から第7分団まででございます。こちらにはお2人の方2名、属しております。岡原地区は、第8分団から第9分団第10分団、この三つの分団でございますが、こちらには現在のところ機能別消防団員はいないことになっております。須恵地区におきましては第11分団第12分団でございます。この地区におきましては5名所属いただいております。深田地区は第13分団第14分団でございます。深田地区におきましては9名の機能別団員がおるところでございます。合計、現在、4月1日現在でございますが、31名の機能別団員を保有しておるものでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、資料につきましては、大変ありがとうございました。今のお話がありましたように、非常に機能別消防団員ということで、現在31名ということになっておりますけれども、地区によって非常に温度差があるということがあろうかというふうに思います。機能別消防団員ですね、定数は一応50人以内、それから町内居住者のあるものの中から、各区長が推薦すると。おおむね70歳までというふうになっておりますが、まず、今課長のほうから説明がありましたけれども、現役消防団員も減少する中ですね、また昼間勤め等で非常にいない地区もあるというところが、私は非常にそこそこをいかにカバーするかがですね、この機能別消防団員の最も大きな役割というふうに思ってるんですが、中にはそこを解消しきれない地域もあると思うんですよね。そこのところを、現在で、50人以内というふうになっておりますけれども、31名で、中には岡原地区のように、ゼロのともあったということですがそこら付近をどういうふうにして現状分析されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、事実岡原地区にはまだ機能別消防団員はいないのでございます。先ほど申し上げましたとおり25年からこの制度を導入いたしまして、年々増員というものは間違いなくしております。初年度は7名でございました。それが現在31名ということで、消防団、また消防職員はまだおりませんが、消防団を退団された後も、そういう地域への貢献を考えていただいて、年々、自主的な意思によって、参加をいただいております。ただ、議員言われましたとおり、まだ、不足する事実は否めないものがありますので、引き続き、その機能別消防団員の重要性を訴えながら、また、退団された後の理解を求めながら、当然、自主的に参加していただくことになっておりますが、あわせて、基本消防団員、今の消防団員の理解も必要になっております。その相互の関係性といいますか、相互の理解を求めながら、さらに、増員に努めていきたいと思っております。特にまだいない部分については、さらに、重要な推進増員分団ということで進めてまいりたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今からそのなんて言いますか体制を整えるといいますか、そういったことをですね、今からしなければならぬ部分だろうというふうに思いますが、あの今から今年は空梅雨というようなところでありまして、火災ばかりではなくてですね、あるいは水害、地震、いろいろあるわけですね。で、昼間に何か起こるかわからない部分があるということで、こういった体制づくりは非常に大事なことだろうというふうに私は思っております。今まで25年度から始まってですね、徐々に種別消防団員が増えてきたという話はわかりますけれども、これについての実績、あるいは成果あたりはどういうふうに見られておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、実績ということで、その出動された件数を申し上げます。26年から28年度まで3カ年の実績でございますが、実際機能別消防団員の方が出動していただいた件数は1件でございます。そして、お1人の方が出動いただきました。初期消火に活動いただいたものでございます。28年度の昼間における原野火災に、いち早く駆けつけていただいて対応していただきました。その他26年の火災は10件でございました。27年は4件、28年度は13件でございましたが、当然昼間の火災もございましたが、機能別消防団員の方の出動はなかったということです。3年度で1件を1人の方に活動いただいておりますのが実績でございます。ですから成果と申しましては、当然、近くに住んでおられる方が駆けつけていただきますので、初期消火に協力いただいて、効果は上がったものと、その出動された際に対してはですね、ということで考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 今の出動回数の中で、結局、1件だけだったという話ですけども、ということですよ、機能別消防団員の役割そのものが、機能をそれぞれ機能をしていないということが見受けられるのではなかろうかというふうに思うんですが、先ほど課長がおっしゃったように、基本消防団員の理解は確かに必要だろうというふうに私は思います。ただ相互理解の中でですね、お互いに一致せんと、なかなか、いざ何かがあったときにですね、できないのが現状だろうというふうに思いますし、今年あたりも、いきなりですね、もう10年ぶりにしてみたとかというお話であればなかなかこれも、危険も伴いますし、できないことでありますので、ここら付近の現状あたりはですね、消防団の幹部会あたりとの話は、全然されたことないんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、御指摘のとおり、この火災に機能別消防団員の方が出動いただいたと、

そういうものは、幹部会では、周知していないものと考えております。ただ、機能別消防団員も含めた、消防団活動につきましては、年度末において実績報告はしております。機能別団員に特化しての報告はないと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） このところはですね、非常に私は問題である部分ではなかろうかというふうに思います。結局、機能別消防団員はですね、条例にも掲げてありますとおり、要するに無報酬ですよ。本当のボランティアですけれども、ただ、制度化してあるだけの話ですよ、今の話は、31名の方は、例えば年末警戒あたりはいかるっとかもしれんですけどですね、例えばあるいは出初式とか入退団式あたりは行かれるかもしれませんが、それは普通の来賓といっちょん変わらんわけですよ。区長さんみたいな扱いみたいな感じになっとなんかありはせんどかって逆に心配するところがあるわけですよ。役割としてやっぱり機械器具の取り扱い訓練等も含まれていますので、そこそこは普通の消防団と同じ訓練あたりですね。やっぱりすべきであって、そしていざという時に、その役割をですね、特に昼間、現実的にですよ、もし火災があったときに、消防車あたりですね、1人2人じゃでけんですから、待ってって、人が寄るのを待ってって出動するところも実際あるわけですよ。そういったところを補うための何ちゅうですか、機能別消防団員の役割ですから、そういった機能が全然果たされてないというふうに思うんですが、そこあたりは、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員御指摘のとおり、全く機能していないと申し上げませんが、いまだその連携がとれていないという部分は認識しております。ということで、冒頭にも申し上げましたとおり、基本団員機能別消防団員の方におかれましては、基本団員、今の現役の消防団員から要請があって、その理解のもと、参加していただいております。また、あるいは自主的に入団していただいている方もいらっしゃいます。または自主的に、私はまだ地域に貢献したいという方々もいらっしゃいます。で、いろいろなやっぱり地域への思いがございますので、それを言われましたとおり、基本団員と機能別消防団員の意思を合わせるといいますか、相互の理解のもと、やっぱり、全員の手でいつ何ときでも地域を守るんだという意識の醸成にさらに努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） それともう1点ですが、これだけの防災意識あたりがですね、非常に地震等で今問われているところではありますが、その地域によっては、そういう方々が、自主防災組織あたりの主な役割を果たされることもできるわけですよ。ですから、その地域の位置づけというものをもう少しですね、明確にしてやらないと、せっかくなられた方は、地域貢献のために一生懸命やりたいという気持ちがあっても、何かやりづらいという面もあるんじゃないかなというふうに思いますので、これは消防団だけではなくてですね、自主防災組織のところにもぜひ活用といえますか、そういったところをですね生かしていただければ私は思うわけですが、そここのところの関連性といえますか。位置づけあたりをですね、今後検討してみるところはどうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おっしゃられましたとおり、自主防災組織とのかかわりは大変重要なものと考えております。毎年、自主防災組織に対しまして、訓練を行っていただいております。今年度も当然行っていただきますが、その中で、その地区、その区に属されている機能別消防団員の方も交えて当然指導者的な立場でもなれると思います。その経験からしてですね。ということで言われましたとおり、自主防災組織との関連関係ですね。と位置づけというものを訓練によって、確立させていきたいと考えております。以上

でございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、そうすることによってですね、やっぱり町民のすべての方々にもですね、こういったなかなかこの制度はわかりづらいと思うんですよ。あん人は機能別消防隊ということ伝えてですね、ですから、こういったことを周知徹底されてほしい、そういった各地の防災訓練あたりも活かすようなことと、あるいは防災士の資格取得とかですねそういったことにもぜひ生かしていただければというふうに思います。それから機能別消防団員が出勤1回というようなことでありますけれども、そういった無償であれ、無償ですね、活動されるということですから、ただ、もし出勤して何かあったときには、公務災害補償の適用はできるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、基本団員と同様な手当てといたしますか、補償になっております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、そういうことで活動される時は、補償があるというようなことでありますが、あと被服の貸与ということで、法被の上着とヘルメットということになっておりますが、これについてはもう別に基本消防団員と区分する必要は全然ないのかということです。といいますのは、何と申しますかね、活動において、消火活動とかするときに区分する必要はないのではなからうかというふうに思いますが、ただわかりやすい部分はあるのではなからうかというふうに思いますが、そのところはどうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在、機能別消防団員と基本団員の対応被服の違いはございません。同じものを着用貸与しております。ですが、業務につきましては、初期消火並びに後方支援という位置づけになっておりますので、議員御指摘のとおり、見分けがつくといいますか、そういう活動を限定しておりますので、それに対応できる、被服等については、今後検討させていただきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 現在31名おられる中で、それぞれの思いを全て聞いているわけではありませんけれども、中にはですね、1人とか2人ぐらいしかいない地区もございます。そういったところで、役割の共有といいますか、そういった意識づけのためにですね、機能別消防団員だけの会議があってもいいんじゃないかというふうに私は思うわけですが、そういったことをすることによっていろんな意見を吸い上げてですね、全体の消防団員に反映させるような方式といいますか、そういった検討も必要ではなからうかということで、ここに予算についてということで書いておりますが、そういった的なものの予算という予算化といいますか、そういったことはできないのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 機能別消防団員につきましては、年々増加しており、今後も拡充していくという方向でございます。ですから、委員おっしゃられましたとおり、その機能別消防団員としての相互理解も十分とっていく必要がございますので、現在、それに係る費用、また、会議の開催も事実ございませんが、そういう相互の理解、共通認識を深めるために、機能別消防団員の学習会であったり、意見交換会、また、訓練も必要かと思っております。そういう機会を計画したいと思っております。当然予算についても検討させていただきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、団員がですね、減少する中、ぜひせっかくこういった制度がある以上はですね、ぜひ今言いましたように、防災意識の向上にもつながるというふうに私は思いますので、ぜひ検

討をばかりではなくてですね。ぜひスピード感を持って実現化をお願いしたいというふうに思っております。それでは次の質問に移らせていただきます。町道農道にある看板についてであります。「この道路は農業用として整備した道路です。農作業に支障がありますので、一般車両の通行は御遠慮ください。あさぎり町長」、「この道路は農道整備事業によりつくられたところです。農作業安全道路保全のため、4トン車以上の通行を禁じます。」（施設関係車両を除く）道路管理者。あさぎり町長」という2種類の看板が設置されておりますけれども、看板の効果等を問います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい。農道等に設置してあります。看板等につきましては、農耕車両が頻繁に行き交うところの道路ということで、整備がされておりますが、そういったところに一般車両も通行は可能となっておりますが、その点を考慮しまして、看板設置によりまして、注意の喚起というところで一般車両にですねここは農耕車も通りますというようなことをお知らせするためのような状況で、現在のところは考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、今日私がとってきた写真のとおりですね、こういうふうにいるんな場所に設置されているわけですが、この地区別設置カ所数について、説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、地区別の設置カ所数ということで、お配りしてあります資料に基づいて説明したいと思いますけれども、この数値につきましては、当時の資料が現在見当たらなかったものですから、現場を確認しまして、箇所を確認したところでございます。免田地区におきましては、合計で34カ所、上地区におきましては、2カ所、岡原地区につきましてはございませんでした。須恵地区におきまして8カ所、深田地区では10カ所ということで、合計の54カ所ということになっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） なぜ、こういう質問をしたかといいますと、現在田植え、あるいはたばこの収穫等で農繁期を迎えておりますけれども、農家の方も朝早くからですね、農作業へ出かける方も多くいらっしゃいますが、農作業の際にですね、町道の路肩に車をとめて農作業をされるわけですが、こういう看板があっても、一般車両は入ってこられることがあるわけですね、朝早くから。それで通れない。いや通る、通らないちゅう話でトラブルがあったという話を聞きます。朝早くからこういうことでトラブルと、双方とも一日中ですね、気分がすぐれないということで、どちらも仕事に身が入らんごと、ああ歯がいかったということも聞くわけですよ。ですから、看板設置はしてあるのに、先ほど課長がおっしゃいましたように、注意喚起だけで終わってるということで、この設置看板の法的根拠は何でしょうかと私は思ったわけですよ。果たして効果があるのかというようなことをですね。その説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 法的根拠というところでございますけれども、厳しいその制限というのはいませんが、土地改良法によりまして、土地改良事業計画設計基準というものがございまして。そういったところで、道路の交通の制御施設との調和を考慮して、交通管理施設を必要に応じて設置しなければならないというような内容が盛り込まれております。また、あさぎり町の農道維持管理規則もございまして、第4条に、農道標柱、標識等の設置というものがございまして、その中には、町長は農道の保全及び通行の安全を図るために必要な箇所に農道標柱標識及び告知板を設置することができるということで、そういった制限をするような内容でございまして、注意喚起ということにとどめさせていただいてるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 農道関係につきましては、ただいま農振課長が申したとおりだと思いますけれども、農道でありまして、町道認定をしてあるところがほとんどでございますので、町道関係につきましてはの道路標識等の看板につきましてはですね、根拠といいますのは、道路法の中ですね、道路管理者が設置することができるというふうになっております。しかもその通行の禁止または制限する看板ですね、幅の規制であったり、重さの規制、高さの規制、そういうものが主に道路管理者が設置できるものでございます。この写真でございます上のほう、四角の看板につきましては、補助看板でございますので、これに該当する部分じゃないと思いますけれども、下のほうの4トン規制の丸い看板と下にさらにあの補助看板といひますかね。こういうものにつきましては、この通行を制限するものでありますから、当然厳密に取り締まり等が行われれば罰則規定も設けられておるようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） すいません、ちょっとわからなかった点がありますが、上のほうは罰則適用まではならない、補助看板だからということですか。そういうことですかね。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） そういうふうに理解をしていただいて結構かと思います。上のほうの看板はですね、恐らく義務規定って言いますか、協力を依頼する的な看板であろうというふうに理解をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ということは、トラブルがあった際にですたい、一般車両の方がこの看板が設置されているところであっても、いろんなもう別に罰則規定がないならなんら問題ないということですよ。そういうことで理解してよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、一般論としてはそういうことで理解をしていただいて結構かと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ただですね、この看板の意味がですよ。農業用として整備した道路ですというようなことで、恐らく交付金、農水省関係かあるいは何かわかりませんが、そういったところで、事業によってですね、整備された道路がほとんどだろうというふうに思いますが、意味がなさないならなんだいならんみたいな感じはするわけですよ。農家側からすればですよ。ですから、結局トラブルが起きないような、何らかの対策を講じてほしいというのがですね、今回の質問の趣旨なんです。そういったことも、農作業安全あるいは道路保全の対策ということになるかというふうに思いますが、そこら付近はどういうふうな検討がなされているんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、そういった内容のですね、相談等は農家の方々からいろいろいただひているところでございます。今年の1月には、全地区への回覧もしたところでございますけれども、その中に農道で農耕車や農作業車がある場合の地域住民の方々への御理解をお願いするお知らせをですね、行ったところでですね。できれば農家側も住民側もですね、そういったところの内容を御理解いただければというところでさせていただいておりますけれども、これを年に何回かですね、告知するようなこともしていかなければいけないかというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） なかなか有効な周知あたりはできない部分もあろうかというふうに思いますが、経験されてるところはですね、ある程度理解はされるんでしょうが、そういったところで起きないためにですね、町道あるいは農道に対してですね、先般6月1日に多面的機能支払い交付金の活動組織の代表者会議がございましたけれども、その中で、町道における維持管理協定の一部改正案ということが説明されましたが、このことについてですね、私は農作業安全あるいは対策の一環としてですね、こういった維持管理協定書の中に、そういったことが、例えば交付金あたりを使ってですね、例えば側溝あたりに蓋をして、結局駐車スペースを設けるとかですね、そういった具体的な対策はとれないものかというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、農道の件につきましては、農業振興課で管理しておりますので、農道の方につきまして説明したいと思いますけれども、そういった内容につきましては、やはり農家の方々からですね、要望もいただいているところでございます。ただ今のところは、安全性というか、道路の安全管理という面ですね、その辺を町がやるということがまだはっきり決まってないところでありますが、それと農道につきましては、担い手事業関係で行っておりますけれども、県営事業ですね。そのことで、県から町への移管後10年を経過しないと、そういった事業に取り組めないとかですね、やはり現状まだそのまま維持しなければなりませんので、そういったところも考えながら、今後多面的事業でも活用してですね、できるようであれば、農家の方々のその農地をですね、若干無償で提供いただかなければならないかもしれないんですけど、その辺もあわせて取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 地域によっては、実情がそれぞれ事情あたりがですね、また変わってくるんだろうというふうに思いますが、そういった要望があるところについては、恐らく毎年そういった問題は出てくるんだろうというふうに思っております。今のところ事故がないからですね、言えることでもあります。起きる前にそういったトラブル解消も非常に必要ではなからうかというふうに思いますが、このことについては、町長どうですか、道路管理者として。私はぜひこういった交付金を活用してですね、やるべきというふうに思うんですが、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。この農道の看板についての作業車と通行車のトラブルといいますかね。そういったことは私も何度かですね、いろんな会合で聞いたことがありますね。このたびですね、今年だったと思うんですけど、あれは今農道から今までは土砂でこの田んぼに入る斜面をつくってありましたけど、今年はかなり、地区で限定されたかわかりませんが、かなりですね、農作業が入るコンクリートで整備をされましたね。ああいった整備のやり方がありますけども、問題は今担当課長が申しあげましたですね、特に、通常的に農家の方がとめる場所があつてですね、自分はこの場所を提供していいというようなことが一つ、それがあつたらですね、それに有効な整備の補助金とかですね、があるかどうかですね。その辺は調べてみたいと思いますね。確かに農道ですからね、やっぱり軽自動車であっても、すれ違うにはちょっと厳しいところもありますから、現実ですね。そこにわざわざ側溝等若干あればですね、ある程度の幅を確保できるということはありますので、いずれにしてもですね、この辺のところは少しどうこの有効な補助金等あつてですね、やるかどうかは、しっかりと調査してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、是非そのところはですね、よろしくお願ひしたいというふうに思い

ますが、今町長が言われましたように、現在路肩法面等のところまでコンクリートでされてるところが最近出てきてるですね。そこで建設林業課長にお尋ねしますが、今後はそういった工法と申しますか、路肩法面までコンクリートするやつがどのくらい普及していくのかちょっとお尋ねしたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 現場、整備する道路の状況、周りの農地の状況にもよると思いますけれども、あんまり高土手でない法面ですね。現在も舗装補修の箇所でも数カ所実施しておりますけれども、現場の状況を見ながら、できるだけ側溝の状況、用水路等の状況もあるんでしょうけども、可能な場所につきましては、全部やるかというちょっと答弁はできませんけども、できる限りそういうふうな草刈り等の作業もですね、今後省けていきますし、法面路肩の保護にもなりますので、できるだけ普及はさせていくような工事を今後やっていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、ぜひそういった工法が可能であればですね、実現するような方向でしていただいて、あとの内容についてもですね、これももう現在農繁期ということで、時期がちょっと遅れているかもしれませんが、なるべく早く検討していただいて、実現するようにお願いをいたしまして一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時56分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、1番、市岡貴純議員の一般質問です。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡貴純でございます。本日この6月議会の開催に当たり、ここに立たせていただくことにおきまして、今、昨年初めて登壇したときの記憶が鮮明によみがえっており、改めて身の引き締まる思いであります。これからも常に初心忘れずの思いで取り組んでまいります。1年を振り返りますと、昨年4月16日に起きました熊本地震は大きな被害をもたらしました。いまだ復旧復興は道半ばであり、熊本県民として一丸となって事に当たっていく必要性を痛感しておりますとともに、いつ起こるかわからない自然災害等に、公職にあたるものとして町民の皆様の生命財産を守り、安心安全の確立のために、防災拠点施設を初めしっかりとした備えをしなければならないと考えております。さて、先般通告しておりました、一つ目の深田高山総合運動公園及び周辺整備計画、二つ目は、深田校区公民館せきれい館の周辺整備計画、この2点について質問いたします。まず1点目でございますが、自由時間の増大や健康づくりに対する関心の高まりを背景として、生涯を通じたスポーツレクリエーションへの住民ニーズはますます大きくなってまいります。このことに対応するため、生涯スポーツの振興とスポーツによる交流の促進、そしてスポーツレクリエーション施設の整備充実が必要と考えます。本町におきまして、平成27年度に社会体育施設改修長期計画が策定されていますが、改めて深田高山総合運動公園、定住促進センター、高山荘及び高山の遊歩道整備と、一体的に考えてスポーツまたレクリエーション施設の拠点化を目指すべきと考えております。私も今回、この高山周辺の現状を見て考えたときに、まず歴史をさかのぼって、ここがどのような思いで当時つくられたか、少し調べてみました。深田村史によりますと、昭和50年から始まり、平成元年竹下内閣のふるさと創生事業の一つとしても大きく取り組み、平成5年に多目的体育館を落成するまで総額7億7,000

0万を超える村では一大事業であったと記してあります。また高山は誇りであり、シンボリックな存在である。球磨郡青年会館の誘致や、高山運動公園を村民や若者が集う場所としてスポーツレクリエーション、触れ合いの場並びに地域の文化の拠点として整備することを明記されています。この思いが、合併から今日の深田地区の役割として、スポーツ・歴史の拠点として位置づけられている場所の一つと、私は考えます。そこでまず、高山総合運動公園の整備の現状と、今後の進め方について質問いたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。深田地区ですね。御存じのとおり、中学校跡地に菓草工場建設中で、ほぼでき上がってきてますけど、できてますね。ここはいろんな農産物の加工所とかですね、そういうことで活気ある場所にしたいと思っております。また最近では、元旧役場跡のところです。せきれい館の横に、民間の方がですね、農村の民泊とかいろんな活動をする、九州の拠点みたいな感じですね。あそこで活動されるということになっておりまして、非常にその辺の活動のですね、広がりを期待しております。そういうことで、非常に深田地区に今いろいろ変化が起きつつあるかなと思っておりますけれども、一方ですね、ただいま言われました高山運動公園、実は、これは私たち行政側としてもですね、今後町のこのスポーツとか健康に資する場所という位置づけはですね、しっかりとっております。そういうことですね、やっぱり何といても、私たちがこの気にしてましたのはですね、運動場ですね、あそこは前に深田時代に自衛隊の方たちに造成していただいた場所というふうに聞いてますが、ある年の運動会の時にですね。行って見たときに、ほんと水はけが悪くてですね、なかなかこれじゃ話にならないということで、もうあそこは水抜きをすると、これは大きいお金がかかりますけど、きちっと計画に入れて、準備してるところでございます。それと、昨年の地震で、高山体育館のほうですね、かなり屋根等のいろんな設備等が落下等いたしまして、そこは今整備をほとんど終わったということでもあります。いずれにしても、そういうことしてますけど、もう少しですね、現状については、担当の者から説明させますので、その上で質疑にまた答えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、教育課です。よろしく願いいたします。高山総合運動公園の現在の状況と今後の整備の進め方ということでございます。今、高山総合運動公園のほうは、現状としてはですね、まず、体育館、これはバレーボール3面ができる大きさでございます。そして、多目的グラウンドといたしまして、野球、ソフトボール、サッカー等の競技ができる施設となっております。そして、アスファルト舗装ではございますけれども周りのジョギングコース、それとテニスコートが3面、そして相撲場が土俵が一つございます。そして、クラブハウスが一つと、あとゲートボール場が2面ございます。そして、児童公園という形で芝生広場といたしまして、遊具を数基入れている状況でございます。年間の利用者についてでございますけれども、高山の体育館におきましては、先ほど町長のほうからお話がありましたので、28年度は地震の影響を受けまして、ほとんど整備に使ってございまして、27年度の利用人数ですけれども、1万5,705人、48団体の団体の方に利用していただいております。それから、グラウンドのほうですけれども、こちらのほうは28年度といたしまして、約8,000人、利用団体は27団体の団体に利用していただいております。それから、テニスコートにおきましては4,300人ほど、21団体に利用していただいております。高山運動公園の現状としてはそういったところでございます。あと、今後の計画といたしましては、先ほどありましたとおり、改修計画をつくらせていただいておりますけれども、昨年度28年度におきましては、相撲場の雨どいを整備させていただいております。それから、先ほど町長からありましたとおり、地震の影響を受けた体育館の改修を1年前倒しでさせていただきました。そして、今後でございますけれども、先ほど町長の話もありましたグラウンドの排水等のですね、工事、ここは少々金額が大きくなりますけ

れども、基本設計を30年度に建てる予定でございます。そして、その後芝生広場の改修、それから体育館の外壁塗装等を含めましてですね、大体平成34年度までに工事を終わりたいという計画を立てているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、今後の進め方についてお伺いしたところですけども、私も手元に計画書をいただいております。高山を含む7施設にさまざまな改修計画がされていることが分かりました。今回の地震においても、多目的体育館も約1年近くの休館と多額の改修費がかかること経験をさせられました。今後、計画にこうした緊急の経費がかかってくるということも頭に置きながら、一方では、利便性、安全性を保ちながら、事を進めていきたいと思っておりますが、この中でですね、資料に写真を2枚、両面に写っております。表の1枚目の資料、高山運動公園周辺ということでお手元見ていただければと思いますけれども、この平成33年計画、弓道場ということでこの紙の中央に当たると思いますが、ここら辺の整備計画というのは、左下にも場所が違う場所にもありますということで、実際にはどういった考え方、またその後の長期に考えてですね、そののちの総合体育館のセンター、弓道場の解体も含めた、また利用者の方の意見も含めたところでの、今の現状というのは、どういったところにおかれているところでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、このお示ししてあります図面につきましては、計画を策定したときに、議員の皆さんにもお配りしているものでございますけれども、中央にあるほうが1案、そして左下のほうに示してあるのが2案ということで上げております。で、町長との協議等をさせていただいた上で、まずは中央のほうにある第1案のほうでいこうということで計画をしております。弓道場等につきましてはですね、一応平成33年に作成するということで計画しておりますけれども、その際はですね、今現在ある旧免田地区の弓道場、もう雨漏り等も起きておまして、大変施設も古くなっている状況でございます。そういった施設は、その弓道場に限らずですね、ほかの施設に関してもですけども、やはり不必要な施設、いわゆる古くなって、その施設の集約といいますか、そういった部分を考えながら、事業を進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） はい、市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、このように、どこかにかつくと、どこかはまた不要になるとその中でも、やはり使用者の方の御意見をしっかり聞いていただいてですね、しっかりとした計画のもと、御理解のもとに、しっかりとした設備と後大きな大会等もちろん引き受けるような形になると思いますので、この分についても、進めていただくようお願いいたします。そうしまして、今回の災害の影響もあり、昨年の体育館の利用も減少もあったかと思いますが、特に今回体育館の使用の復旧、4月の復旧時にですね、この周知っていうことをちょっと私周りの方から、深田の方からいつ空いたかがわからなかったということでお声もいただいたんですけども、この周知と、その後の例えば大きい大会、三面バレーコートはとれますということで、大会もだいぶ大きいところの大会がキャンセルされてきたかと思っておりますけれども、そういったところの、今度復旧しました。また使えますというような周知っていうのはどのようにされてましたでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、過去にですね、高山体育館等を利用されている団体につきましては、当然、工事の入ります前、それから工事が終わりましたことにつきましては、担当のほうから連絡を入れさせていただいてると思います。ただ、中には今おっしゃられたように、まだ改修が終わったことを御存じない団体があればですね、そういったことについてはおわびを申し上げたいと思います。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、このことについても、小学校のバレーでよく使うとか、よく大会がここで高山使わせてもらってますということをよく聞きますもんですから、できるだけ多くの方、ホームページ等いろんな周知の方法です、つないでいていただいて、無事に使えますということをお伝えできればと思います。そして、今後も通常の例年どおりの利用者の見込みと言いますか、一度離れられてそのままそこよかつじゃなくてですね、やっぱり戻ってきて、ここでプレーしたいということで、帰ってこられる方々っていうのはもう通常どおりの見込みで今年は見ておられるのでしょうかっていうことと、それもさることながら、通常もさることながらですね、7月の2日、9日郡民体育祭、こちらバドミントンがこの体育館でされるということで、あと9月は16、17日には、県民体育祭も行われるということを知っております。そこに向けての管内の清掃、また周辺の整備、草刈りとかですね。あとは案内板、やはりここに上がってこられるとわかると思うんですけども、3路線、各幹線道路から上がってこられるとき、どの道も狭うございます。そういったときの案内板とあと場内でも、公園内でも案内板の不足が感じられますけれども、そこら辺はどのように、まずはこの期間を区切って郡民体育祭、県民体育祭等にかけてでもですけども、どういったふうにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、まずあの利用される団体についてのございますけれども、今現在免田地区体育館のほうの改修を行っております。ですので、それぞれ利用されてる団体におかれましてはですね、一応使えなくなるという周知と、それからその方々のいわゆる利用される体育館が必要となってまいりますので、その辺で深田体育館が終了したことで、いわゆるそれぞれの団体様に利用時間のですね、調整等をさせていただいているところでございます。それから、郡民体育祭とそれから県民体育祭の大会が大きな大会が迫っておりますけれども、県民体育祭につきましてはですね、大会前に、県民体育祭の大会事務局のほうから施設の案内看板等の整備はつくられてくるものと、認識しております。ただ、現在においてもですね、その郡民体育祭等があるなしにかかわらず、普通の管外、町外からこられた方々に対するですね、その看板等が少ないということでございますけれども、そういった部分があれば、ここにあればいいかなというふうな御意見があればですね、そういった御意見を賜って対処していければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、ぜひ進めていただき、プレーする選手も応援に来る家族、友人、知人の方々にも、気持ちよく使っていただきたいと思います。これは、この会場に限ったことではなくですね、すべての会場に言えることです。大変なことですが、皆さん来られる方の第一印象だと思います。あさぎり町はいいですねっていうお声をいただけるように、地域の方々のお力もお借りしながら、早目に取り組むことは可能でないかと考えます。町長この辺はいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、おっしゃるとおりですね、せっかくあさぎり町に、郡内あるいは県民大会では県内からお越しになるわけですから、しっかりとですね、そこ辺のところは、きれいな場所によかったねとまた、町の皆さんもよくお迎えしていただいたと言っていた方がいいようなですね、取り組みをしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） それでは、次に、高山荘の今後の考え方と、隣り定住センターの利用状況を伺います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●**高齢福祉課長（上村 哲夫君）** はい、高山荘、いわゆる高齢福祉センターということで、高齢福祉課が管理のほう所管しておりますので答弁させていただきます。高山荘につきましては、さきの温泉施設の運営方針によりまして、高山荘につきましては現状を踏まえ、周辺公共施設を有効活用しながら、高齢者の交流の場を確保し、現施設は機能を廃止するという計画となっております。御承知のとおりでございます。現在、高山荘におきまして一番利用されているのがやはり高齢者コミュニティセンターということでございまして、地域の老人クラブ連合会の会員さんたちが多く利用されて、一番の利用者でございます。説明会を受けましてから、早速周辺施設、教育課の所管でございますので、教育課のほうと今後の対策について内部協議を行いました。その協議の中で、この本日配布しております資料の公園の地図の中で、集いの広場というところに、小さなマスがございますが、ここが運動公園内のクラブハウスという施設になっております。このクラブハウスを有効活用できないかという点につきまして、教育課のほうと内部協議を行ったところでございます。今後は、高山荘に併設しておりますデイサービスセンター、この機能につきましても、岡原のふれあい福祉センターのほうに移転する計画でございますので、関係の作業部会において、検討を始めたところでございます。以上が状況となっております。

◎**議長（山口 和幸君）** 農業振興課長。

●**農業振興課長（甲斐 真也君）** はい、定住センターにつきまして、状況を報告させていただきます。周辺にですね、やはりスポーツ施設もありますことから、それに伴いまして多くの方々に利用いただいているところであります。そういったところで昨年度の状況につきましては、月の平均の利用者が250名ほど、特に7月8月の夏休み期間に入りますと、平均600名の方々が利用をいただいたところでございます。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育課長。

●**教育課長（木下 尚弘君）** はい、先ほど高齢福祉課長のほうからクラブハウスの話が出ておりますけれども、教育課のほうでですね、その話がありましたときに、利用していただくのには十分活用していただきたいというふうに思っております。ただ、今までの憩いの場として利用していただいた高山荘に変わって利用していただくためにはですね、幾らかの室内の改修が必要ではないかというふうには考えているところでございます。以上でございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 市岡議員。

○**議員（1番 市岡 貴純君）** はい、高山荘に関しましては、今現在も地域の各種団体の方、老人クラブ、グランドゴルフの会員様、等々の利用拠点であります。あいあいデイサービスの岡原の統合だけではありません。そのあたりをしっかりと加味しながらの今後の進め方にさせていただきたいと思っております。温泉施設の統合で、ヘルシーランドと温華乃遥が大きく取りざたされていますが、高山荘の温泉施設の方向も含め、このような方々が大勢いらっしゃるということもしっかりと目を向けていただいて、新たな拠点づくり先ほど言われましたクラブハウスの利用ということも、しっかりと踏まえていただいてですね、当事者の丁寧な説明と話し合いの場を設けていただいて、十分協議していただきたいと思っております。定住センターにおきましても、建設から21年が経ち、ここも折り返し地点にあると言えます。この施設も重要性、必要性は十分あると存じております。今後しっかりと活用していただいて、長寿命化しっかりと向いてですね、今後も取り組んでいただきたいと思っております。その後、高山山頂及び遊歩道ですが、前回皆越議員からも、さまざまな提案がございました。この登山遊歩道整備にも改めて手を入れるべきではないかと考えますが、町長いかがでしょうか。

◎**議長（山口 和幸君）** 町長。

●**町長（愛甲 一典君）** 遊歩道というよりもですね、上のほうの頂上部分のところですよ、かなり木を伐

採しましてですね、眺望かなり良くしたということで、登っていただく方ふえてるんじゃないかなと思います。その途中はですね、階段等がですね、ちょっと滑りやすいところ確かにあると思いますけど、そこら辺のところですね、私が最近登ってから1年ちょっと経ってますけど、状況を担当のほうで見てもらってですね、少し登りの具合が悪い所とかですね、部分的な補修は可能ではないかなと思っております。

◎議長(山口 和幸君) 市岡議員。

○議員(1番 市岡 貴純君) はい、これ現に今、町長にお尋ねしたところなんですけども、これですね、以前平成8年にふるさとの景観を21世紀に残そうと、新熊本100景っていう、県民投票52万5,377票という、投票がありました。ここで決まったということで、この合併したあさぎり町、今の現在では四つございます。一つは、くま川鉄道とおかどめ駅、一つは、白髪岳、もう一つは、谷水薬師堂周辺、そしてもう一つが、この高山山頂から見た球磨盆地です。平成8年も現在平成29年も、抑えるところはここなんです。町長が昨日答弁でおっしゃいましたが、当時に輪をか分て、今では日本遺産人吉球磨、世界かんがい施設遺産登録など、付加価値がついてきています。難波議員の言われていたフットパスにもしっかりマッチした環境になり得る場所でもあります。確かにここからの景色はすばらしいものがございます。ぜひこの場所からさまざまな展開を広げて、一緒に知恵を出してみてはいかがでしょうか。また、この図面にもありますけども、マーカーをしております、緑色にマークをしていたところは、車で上がられるというところで、オレンジ色が山頂まで、またオレンジ色の1番下、球磨郡青年会館、こちらから右のほうは砂利道になっていきますけれども、奥に堤があったり、その中をですね、散歩したり、今ランニングをですね、山の中を走ってみたりというところで、頂上ぐるっと一周めぐったりとかですね、こういうルートにも十分ありますので、今後ともこの面に関してもひとつ御検討をお願いしたいと思います。最後にもう1件ですが、一つだけ提案をいたします。お配りの資料にマークしております箇所、下の写真を添付しております。赤のボールペンで矢印の方向から撮った写真となります。こちらですね、現在、奥のゲートボール2面あった部分を駐車場にされましたところに直結する歩道でございます。この歩道ですね、提案といたしますが、右側、歩道右側今木が生えてますけれども、こちらのほうに一車線でも結構ですけども、一方通行、こちらから入る方向のみの一方通行でも車道が建設できないかっていうことを考えております。これはなぜかといいますと、ここですね、体育館、テニスコート、駐車場は大変狭うございます。台数もそんなたくさん入るわけではございません。当日は、やはりぐるっと回ってですね、青のラインの方、奥のほうから手前のできるだけ体育館に近かこと思いながらですね、この63台入る手前のゲートボールを造成した駐車場へと皆さん入ってこられます。歩いて体育館まで行かれるということで、それがなくなるとはですね、やはり手前の路肩が広がっておりますので、路上駐車というところも見受けられます。そしてまた住宅前をですね、一番狭くなっていますが、交差しながら通るって交通量の激しいときもありますので、こういったところの配慮も含めて今回大規模改修の検討材料にさせていただけないかというところでの一つ提案をしたいと思います。教育課長、これはどうお考えでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 教育課長。

●教育課長(木下 尚弘君) はい、駐車場に入る部分での車両の通行部分ということでの御提案でございます。確かに、今現在は、もう一方方向からの侵入だけでございまして、確かに利用者の利便性を考えれば、体育館、テニスコートを利用される方々にとっては、大きく回って駐車場にとめるという形。ただ、先ほど一方通行というお話されましたけれども、そういった人、車の道順といいますかですね、その辺も、確かに考えてみる部分は十分に価値はあるかなというふうにも今お話を聞いて思ったところでございます。この改修計画の中でまた一つ、検討材料として上げさせていただくようにしたいと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、ぜひとも、検討材料にまた入れていただきたいと思います。道に関してですけれども、もう1点だけ、今中学校側からの進入路の計画もございましたけれども、そちらのほうの進捗状況を少しお聞かせいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、ただいま御質問の県道人吉水上線から旧最終処分場へ向かいます町道の江島田頭川線でございますが、こちらの進捗状況につきましては、昨年度地元説明会を2回ほど開催をさせていただいております。本年度におきましては、用地買収費を予算計上をいたしておるところでございます。用地買収が順調に御協力進みますと、来年度から県道部分のほうからだと思っておりますけれども、工事着工をしていきたいというふうなことで現在の状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、このことに関しましても、大きなプロジェクトになるかと思っております。ぜひ、この実施スケジュールと、トータル的に考えていただいて、各課の連携をとっていただいて進めてもらいたいと思います。これで、1番目の質問を終わります。続きまして、二つ目の質問に入ります。深田校区せきれい館周辺整備についてですが、こちらは合併前の最後に、当時の中央公民館跡に建設され、比較的新しい建物であり、立地場所においては、旧役場敷地内の建設でもあったため、少し入り組んだ場所にあるということは、皆さん御承知のことだと思います。しかし、このせきれい館、毎年多くの方々のさまざまな活動に利用されていると思われませんが、まずはこの利用状況をお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、せきれい館の利用状況のお尋ねでございます。平成28年度におきましては、3万659人の方に利用していただいております。団体数におきましてはですね、997団体というふうに把握しているところでございます。平成27年度におきましても、年間約1,000の団体、それから、人数におきましては3万4,723人の方に利用していただいているという数値が出ております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、確かに、これだけの利用があるということは、皆さんいろいろな交流ですとか、子供たちの読書による学び、また会議、勉強会等知識の向上につながっていることと思います。こちらは、町内町外の状況も少し教えていただければと思いますけれども、すいません話の途中ですがよろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、申し訳ございません。町内と町外の利用者の数はちょっと把握しておりません。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私のですね、少しお調べしたところ申しますと、やはり、町内外から多くの方の利用されているということですね、町内もとより郡市一円から来ていただいて、町を誇る須恵文化ホールとともに、親しまれている交流施設だとわかりました。町長にお尋ねいたします。このせきれい館がこれだけ親しまれて利用される要素は何だと思われませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） なんて言いますかね、大きさがですね、それほど大きくなく小さくもなくと、いわゆる使い勝手のいい施設だなと私はそういうふうに見てます。それから、一つはですね。あそこで食事が提

供されますよね。須恵文化ホールは、それは認めていません。ですから舞台も上下にアップダウンできますし、平らにすると交流スペースとして食事も提供できると、非常にいろんな使い方ができて、また大きさもなんて言いますかね、手頃と言いますかね。ちょうど、いろんな催しが非常にうまい具合にできるということがその理由だと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、私もそのように感じております。少し補足させていただきますと、あさぎり町の公共施設等総合計画書、3月に出されました。41ページですね、利用者の推移とございます。すみません、資料でお出しすればよかったですね、こちら確認はしていただきたいと思います。商工コミュニティセンターポッポ一館、1万8251人、平成27年度ですね。あと須恵文化ホール2万6,109名、このせきれい館3万4,723名、面積あたりに20.2人という、ほかの数字では数字が出てないぐらい、この面積にそれだけの人が集まっているというデータの結果をここにお示しさせていただいております。この利用について、私も私なりに考えたところございます。やはり、先ほど町長が言われたコンパクト、そして講堂、会議室、調理室と設備がしっかりと整っていると、また図書館もですね。あとスペース的にちょうどいい、各種団体の発表、いろんなピアノの先生の発表会とか、こういった時にですね、パンフレットもございますけれども、こちら280席がとれるということで、弾いているほうも気持ちよく弾けるっていうことを聞いております。また、保育園等会社等の勉強会、講演会等にもですね、適したスペースということでもあります。また利用料金もお安く借りれるということで聞いております。距離的にもですね、やはりこの拠点というところで、五木方面からも相良方面からも人吉方面からも湯前方面からも、もちろんあさぎり町からもですね。いざどこですというときのちょうどいい距離っていいですか、皆さんが余り偏らない距離という場所にもあるかと思えます。そして、私やっぱり1番感じたのはですね、何よりここで仕事されてる方、もちろん支所の機能もございます。しかし、維持管理をされている方で、お昼の部夜の部ということで、少し夜の部の方とお話しさせていただいたんですけども、昨日もですね、ちょっともう一度と思って行ってまいりました。そしたら外に夜のお仕事の方で、今日は会議ありますということで街灯をつけられてですね、この街灯は手動なんですかって言ったら、はい、10時には切れますと。ただ、8時に終われば8時に消します、9時に終われば9時に消しますと、きめ細やかな、また経費もですね、きちんと考えておられながらの作業をしっかりとされ、またトイレとかも、館内も行ってもらおうとわかると思うんですが、きれいです。はい、やっぱりこの人たちの温かい熱意と思いとこういう守っていきたいっていう思いがひしひしと伝わってきた次第でございます。しかしですね、そのような館内、すばらしく充実しておりますが、外に出てみますと、これから早急に手を入れていただき、また来館者、町民の支所機能も先ほどありますと言いましたが、ここの交通の安全を確保していただきたいと願いますが、この辺で今後の周辺整備をどうお考えでありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、このせきれい館の周辺の整備っていう整備の計画っていう部分では特段設けてはおりません。ただ、一町民の方とのですね、持っていらっしゃった宅地があることによって見通しが悪いという部分での状況がありまして、土地の交換をさせていただいております。その土地が今現在一段低い状況にありまして、それが昨年度に登記等が終わったというふうに総務課のほうからお聞きしております。ですので、この土地の利用につきましては、町長部局と協議をしながら、進めていくわけでございますけれども、その部分については、早急になって言いますか、次年度の当初予算でも、何らかの形でお示しできるのではないかとこのように思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、私も回ってますと、正面玄関前、先ほど言われました土地の件についてもですね、早急に駐車場化、恐らく駐車場が1番ベストだと思うんですが駐車場化と、あと、やはり旧深田村の役場の跡地、合併後も建ててありました。その後の解体ということで、取りかかったわけですが、やはり駐車場、その一面は駐車場きちつとなってるんですが、その前とかですね、やっぱり岩がずっと並べてあったりとか、駐車場のロータリーに入口と出口してありますけれども、やはりみんな1カ所から、使われたときに、大勢で一気に出てこられる時にはですね、手前から出るというような、まだ標識の不明さもいろいろございます。一つ、町長にお伺いしたいんですけれども、駐車場のアクセスにおきまして、駐車場の西側、すいません、先ほどの資料の、こちらせきれい館周辺の上の航空写真になりますけれども、せきれい館と深田支所、この上の広い駐車場の左側になります。県道小枝深水線、こちらの大きい交差点がその先にはございます。こちら側からの進入路、こちらをですね、進入路を造るとするならば、協力いたしますよってというお話を伺っております。地権者の方がそう言うておられました。これについて、計画を進めていかげですか、積極的に考えてはいかげかと思っておりますけれども、町長の考えをお聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私も手元にてですね、航空写真を見せていただいております。この小枝線のところから、せきれい館の駐車場に入れないかということですよ。これはかなり以前から、そういうふうな要望があつたというふうに聞いております。しかしながら、まだ地権者の方とのお話が、その当時では、うまくいってなかったということですが、今言われましたようにですね、地権者の方との話がつくようであればですね、私はここを開放してあげたほうがですね、利便性ははるかによくなるなと思っております。ですから、きちつとですね、そのことは、意向を確認した上で、対策は考えていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） ここを対応していただくと、皆様の利便性というところでは、向上をすごくこう、使いやすい、さらに使いやすいという方向に行けるんじゃないかなということで私も考えております。もし、町長がその意向を示して、皆さんでということであれば、私も、しっかりと応援したいと思しますので、よろしく願いいたします。もう1点ですけども、こちらはですね、せきれい館前の33号線から、すいません、お名前申し上げます、ショップ橋爪さん。こちらの図面上ですね。ここまでせきれい館を通過して、この銅山川を、橋を渡っていくと、この道に関しても、やはり私も地元でありますけれども、やはりここをですね、信号機の赤になったときの、近道と言いますか、ショートカットって言いますか、こちらが大変目立ちます。そこを通学する小学生少なからずともいます。もちろん1人の命ですので、どうか改善ができないものだろうかということで、総務課の方にもちよつとお尋ねしたんですけども、こういったところの改善策ということで、何かスクールゾーン化、昨日もありましたけども、スクールゾーン化若しくは一旦停止を付けたりとか、速度制限を付けたりとかっていうこと、範囲としては可能なんではないかと。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員がおっしゃられました、この道路への通り抜けといいますか、そういう事実があつるのは私も承知しておるところでございます。当然道路でございますので、通行は可能なものでございます。そこに今おっしゃられました、法的な制限をかけるというのは、当然、公安委員会等の決定に基づくものでございます。一時停止の設置等についても、当然地元からの要望であつたり、行政からの要望等はできるものでございます。その後、警察署におきまして、現地を調査し、その必要性を確認した上で、設置するものになるものでございます。それと、速度制限等も同じような取り扱いになろうかと思っております。ただ、速度制限であつたり、進入制限であつたりというのは、地元にお住まいの方にも大きな影響がございます。もちろん、申請許可に当たっては、地元の方の承諾同意等が必要になってくると考えてお

ります。ですから、申請によって、確認をし、必要性に応じて、そういう制限制度化できるというものは確認しておるところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、わかりました。この件に関しては、慎重に進めて、今後も行きたいと思っております。それではですね、もう1点です。すいません。町長がお示しになりました、溝口議員の中にもありましたけれども、深田保健センター、9月に、この件に関してもお示しするという事は、そういうことで了承してもよろしかったでしょうか、町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一つの検討の対象には入れておきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 先ほど申しましたように、使えるものはしっかり使う、どうしてもって考えていかなければいけないものもでございます。こちらをですね、しっかり今後とも取り組んでいただきたいと思えます。小見田議員が言われてましたように、賢く使う、賢く使うには、こういった施設今たくさんの方が使っておられます。フルに使っていくってということも大事だと思えます。使っても傷みますが、しかし、使わずして傷むっていうほど、何より負の財産になるってということがないように、しっかり今後も管理をしていっていただきたいと思えます。最後になりますが、大梓福祉の拠点は岡原地区に移っていきます。しかし、こういったせきれい館にしかり、高山運動公園にしかり、その他いろいろな設備にしかり、各地区にもそれぞれございますけども、それぞれの住民の集いの場ってということも、大事にして、このせきれい館、また、郡市一円さまざまな交流の場としても愛着を持っていただいて、機能性の向上を願っております。私から最後ですが、周りを見渡しますと、田植えの中盤戦となっております。この美しい風景、球磨川を守るためにも、いま一度この標語言わせて、終わらせていただきたいと思えます。球磨川へ流す田水も清らかに。終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで1番市岡貴純議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、13番、久保田久男議員の一般質問です。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 皆さんこんにちは。今議会最後の一般質問になりました。最後までよろしくお願ひしたいと思います。平成29年度に入りまして、執行部も新たに田中会計管理者、課長、それから土肥総務課長、そして竹下生活福祉課長3人の新しい新人の課長さん方、誕生いたしまして、初めての定例会でございます。3人の新人課長さん方、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、町長の施政方針についてということで行いたいと思えます。町長は、若者が残れる町づくりを公約に各施策を展開され、雇用の場確保、子供たちから高齢者まで安心安全な住みよいまちづくりを目指して取り組んでこられました。今後の施策として、施政方針に掲げられました主な施策について、伺いたいと思えます。そこで、本題に入ります前に、少し愛甲町政が誕生して10年が経過してきたわけでございます。ここで少し検証してみたいと思えます。町民課からいただきました資料によりますと、10年前、平成19年から、それから昨年まで平成28年までの人口の推移、それから高齢

化、出生率はどう変化したかということで見てみますと、人口で1万7,680人から1万6,124人で、減少率はマイナス8.8%、郡市では、錦町マイナス5.36%、人吉市マイナス8.5%に次ぐ3番目であります。低いほうからですね、3番目であります。高齢化率は、28.5%から33.9%に上がってきております。いずれも郡市で3番、出生率というか出生数がですね、これは人口1,000人に対する出生数の統計ですが、あさぎり町は、平成20年から22年がピークで9.27人、それからずっと下がってきて、昨年在7.81人、これ郡市でですね、4番目にあたる順位であります。そういう状況の、これはもう地方どこでも抱えております少子高齢化、人口減少の問題ですが、これらの状況を踏まえて、町長はどのようにお考えおられるか、まず伺いたいと思います。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) はい。人口の高齢化率、出生率等々のお話でありますけど、現実はずいぶん悔しい思いを持って数字はいつも見ております。昨日の新聞でもありましたけど、今日の新聞ですかね、あさぎり町の有権者数は、郡市ではどこも減だけでも、あさぎり町は何か5名ふえてたとかいう記事もあったということで、家内が言ってましたけど、いずれにしてもですね、やっぱり何といても、球磨郡人吉市ですね、その中での順位といいますか。どうそのあさぎり町が位置にあるのかっていうのは、いつも関心を持って見ております。やっぱりですね。10年間やってきて思うのは、大きな波って言いますか、にはそう勝てないというかですね、そう思ってます。ですから、やっぱり今いろいろと海外のですね、安全保障上の問題は確かにありますけれども、あるいは今雇用の問題とかいろいろありますけれども、海外から移民を、働く人を入れ込むんじゃないですね。長期的に見れば、やっぱり日本での若い人たちがですね。やっぱり子供を産んで、安心して子供を産める環境をつくる、そこをですね。私はもっと政治的には、本気でやってほしいですね。そこところがですね、私は足りないと思ってます。だからといって、じゃあ何も町はしないということじゃなくて、それはそれで一生懸命やりますけど、これは財政的にもですね、限られた中で、一つの町が簡単に踏ん張って、なかなか取り組めるものじゃない。確かに、日本の中で幾つかの町はですね、かなりやっているとありますけど、さまざまな条件の中ですら、うまくやっつけらっしゃるなどと思って見てますが、残念ながらあさぎり町としてはですね、十分な歯どめができてないと、やっぱり感じております。

◎議長(山口 和幸君) 久保田議員。

○議員(13番 久保田 久男君) それでは、本題に入りたいと思います。1番目の、あさぎり町の地方創生の推進ということで伺いたいと思います。この件につきましては、昨日の3番、14番議員の質問がっておりますので、できるだけ重複しないように伺いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。地方創生、かつてあの竹下内閣時代ですかね、ふるさと創生1億円創生基金というのがありまして、全国一律に交付されたことがありました。それに次ぐ今回の地方創生という、地方の活性化のための国策であります。なかなか私たちからみると、ふるさと創生基金からすると使い勝手が悪いような感じがいたします。そこら辺で、この地方創生に対する町長の考えをまず伺えればと思いますが。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) はい、まず地方創生の受けとめ方としてはですね。私は政策的には、悪くないと思っております。先ほど言われましたようにですね、少子高齢化止まらない中で、もう地方があと一遍チャレンジして、もう一遍歯どめをかけるタイミングとしては、もう今しかないんじゃないかなという感じは持ってますね。どういうことかといいますと、いわゆる団塊の世代ですね、私がまさに団塊の世代です。この団塊の世代が、今私も、70になるんですけどですね、本当に後、私は10年ぐらい頑張りたい、政治を頑張りたいということなくて、とにかくいろんな意味で10年ぐらい元気で頑張りたいと思ってますけども、こ

の団塊の世代の塊がですね、やっぱり通過していく、そしてそのあと人口またさらに減っていく可能性があるんですけど、やっぱり団塊世代の塊が、もう一遍力を発揮してですね。各町村、地方で、若者、あとに来る人達にバトンタッチをするために、もう一遍ワンチャンスを与えられた。逆に言えば、それをしないといけない場面が、私は地方創生というふうにとらえております。そういうことで思っていますので、健康と幸福というテーマあげました。非常にざくっとした大きなテーマでありますけど、健康と幸福の中のものを、ほかの町村よりもちょっと違った、ちょっと尖った取り組みをやることによって、このあさぎり町が、おや、おもしろいねと、この町はと、まず地元の人たちもそう感じていただき、それがだんだんとですね、町外県外に広がって、あさぎり町に行ってみようか、おもしろいねと、あるいは、あさぎり町で何か面白いもの売ってるねと。そういうことでですね、やってるねということで広がっていく。そんなイメージを持って、私は地方創生に向かっているということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 確かにですね、もうこれは地方が抱える課題で全国共通だと思います。少子高齢化による人口減少、これをいかに歯止めをかけるか、これにかかっているんじゃないかと思っております。そこで、今回の町長が掲げられたその健康と幸福の町づくり、本当に今言われましたとおり、テーマが大きいという感じがいたします。しかしながらですね、これがもう究極の目標だろうと思っております。そこでですね、きのうですね、3番議員の答弁の中にわかりやすい町長の答弁がありました。テーマをあげた理由は何かという質問に対してですね、医療、介護予算が、国も町も約3分の1を占めると、この大きな支出に目を向けることで、できるだけ減らし、次世代に残していくためということの答弁でありました。本当にそのとおりだと思います。それで町としても、健康に目を向けた事業というのが展開されておるわけですが、昨日、担当課長からも答弁があっております。私はですね、そこで、やっぱり健康、もう一点ありましたね、健康の理想は、町長は、ピンピンコロリで、要するに人生を終えると、まさにそのとおりです。私たちもそれを目標にと思っております。それがもう人生1番の幸福であろうと思っております。そこでですね、私は別な視点から、視点と言いますか健康についてという私の日ごろの考えですが、やっぱり健康は食から、食べ物から、これに尽きると思うんですよ。それで、今朝ですね、ちょうど議場に出てくるときに、ラジオから聞こえてきたのはですね、平均寿命の日本一になった長野県の話がでてきたんですが、ここはもう減塩と野菜をたっぷり食べる、これでもう何と申しますか、平均寿命が伸びてきたし、ガンの病气も減ってきたという話で、これは長野県はもう有名な県でありますし、もう長年かけて今の状況になったんだと思うんですが、やはり食べ物から健康が始まるっていいですか、そこら辺だろうと思っております。その食べ物一番の若いうちからしてきたのは、菊池の養生園の竹熊先生の講義を何度か聴いたことがあったんですが、本当に極端な、極端と言いますと、もう根本的なその食事療法と言いますか、そのような講義もなかなか、時間が経って忘れがちであります。ただこの食べ物にしても、無科学肥料、無農薬栽培によってその農産物を生産するとそしてそれを食べる。そして、人間は健康になると。しかし私も農業をやっておりますが、農業生産者として、本当に矛盾との戦いですよ。健康である、健康になるにはこうせんばんとわかりつつも、やっぱり経営を考えると、なかなかそうはできない。そこで矛盾を感じながら農業をやっているんですが、だんだんだんだんそれになれてしまってますね、なかなかそのそこまでもう昔ほど以前ほどの考えにはですね、達しないというようなことになるんですが、できるだけそう心がけていきたいとは思っております。それから、2番目の幸福という、そのテーマなんですが、これもまた、人それぞれのとらえ方というのがあると思っております。昨日もいろいろ御質問等に出ていましたが、一つですね、私は14番議員の話しありました幸福度、GNPですかね。これの幸福度世界一の、ブータンってもう皆さん御存じですよ。このブータンから須恵地区の和綿の里づくりの関係で、ブータンから来られてちょっと講演があったわけですが、それをちょっと記録し

てましたので紹介したいと思いますが、この国はですね、決して裕福な国ではないんですよ。やっぱり日本のまだ昭和初期に近いような国である。しかし、国民はもう幸福感を感じている。そこら辺がですね、やっぱりですから幸福に対する考え方の違いといいますか、その講演の中ですね、こういう話をされました。ものをたくさん持つことはものを持つために時間を要する、使うことにも時間を要する。物を多く持てば時間をなくす。時間をなくせば幸せでなくなる。最後は物とか金ではなく、愛と心である。五体がそろっていることが幸せの入り口であると。日本にはなくて、ブータンにあるものは、時間がたっぷりあることであるという話をされましたので、記録しておりました。そういうことで、考え方としての一例を挙げたわけですが、もう昨日ある程度出とったわけですが、おかどめ幸福駅、谷水薬師、それから南稜高校を、地方創生のこの事業としてですね、取り上げてやるということでございますので、もうちょっとそのダブるかもしれませんが、もう少し説明をですね、していただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 昨日も溝口議員のほうから幸福駅周辺整備については質問が上がっていましたが、ちょっと答弁の方もダブるかもしれませんが、よろしいでしょうか。今回、おかどめ幸福駅周辺整備を観光の拠点づくりということで進めるわけです。整備内容につきましては、昨日申し上げたとおりでございますけれども、観光振興の根本につながる部分といいますか、やはり知名度を高めることによって、例えば町で生産される農産物であったり、加工品、こういったものにあらゆるものに付加価値がついてくると、そういうことによって交流人口がふえてくる。そして、あくまでも交流人口をふやすということが目的ではなくて、やはり最終的には、農産物の販売、そして雇用の創出、そして定住促進そういったこの仕組みづくりの好循環を図ると、そういった仕組みづくりというものを最終目的に整備を進めていきたいと思っております。それと、谷水薬師堂につきましては、ハード事業的には建設林業課のほうからお話があると思っておりますが、ソフト事業的にはですね、現在、谷水薬師保存会の皆様とですね、ちょっと話し合いを持ちながら、本年度PR活動ができればなということで、現在里モンプロジェクトの補助金の申請中であります。採択された場合には、またPRをしていきたいと考えております。それと三つ目の南稜高校との取り組みですが、28年度に県南フードバレー事業の中で、特産品、スイーツ開発が行われております。その中で、5品目が、試作品としてでき上がっております。例えば、味噌キャラメル、あさぎり町の特産品ということで大豆に特化したスイーツみたいですが、味噌キャラメル、味噌といったスイーツ系ですが、その試作販売につきましても、フードバレーフードフェスタの中で、試作販売をされて、60セット完売という実績を伺っております。29年度としましては、それらの商品を地元のお菓子製造業者の方と連携して商品化に向けて、進めていきたいと思っております。そして、その商品が出来た後には、幸福カフェ、要するに今回の周辺整備で高校生によるカフェというふうになっておりますので、その中で販売をしていきたいと考えております。それと、もう一つ、本年度予算によりまして、ソフトクリームサーバを購入いたしました。それを南稜高校に貸与という形でおいていただいて、本年度の特産品開発に生かしていただくということで現在進めております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今ですね、商工観光課長のほうから話をしてくれましたとおりでですけど、実はですね、健康と幸福ということで取り組んでまして、その幸福ということですね。約1年ぐらい前からですね、ふるさと振興社のほうがあさぎり町の特産の大豆フクユタカを使ったお菓子をですね、つくろうということで、いろいろな試作をかさねてきておりまして、それが6月からですね、発売になっております。ぜひ議員の皆様もですね、一つサンプルを持ってきておりますけども、これは熊本あさぎり町産幸福スイーツとそう言ったのは大事ということで、ハートのマークがあって、幸福駅の簡単なものも入ってますけど、これが

6個入りで税込み900円ということです。私も出来てから既に何カ所か買って、食べてもらったりしていますが、特に女性の方の評判がですね、何ていうかやさしい味ということで、コーヒーにもお茶にもあうということで、かなり評判はいいと思っています。そういうことですね、ぜひこれは今後、役場職員も含めて、どっか行くときにはお土産に持って行ってよということをやっています。そういうことですね、やっぱりこういったものをですね先ほど今後、南稜高校のほうがまた頑張ってくれてますので、この南稜高校と町のお菓子やさんとタイアップして、そちらのほうでですね、製造販売もできるような、そういうことも含めて今、検討しています。ちょっとそれは、追加で状況報告させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） はい、試作品まで持ってきていただきまして、後で試食していいんでしょうか。今後いろいろと展開されると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。時間の都合がありますので次にいきたいと思います。2番目の産業の活性化についてということで、まず1番目の旧深田中学校跡地の工業団地化についてということで伺いたいと思いますが、現在薬草の加工場が建設されております。あとその敷地がですね、体育館、本校舎とあるわけですが、その後の計画を今現時点でわかっている計画があればお願ひしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、これはいろいろと考えていますけど、検討中ということで、役場内でやっておりますけれども、概要をちょっと報告させていただきます。今お話しにありました深田中学校、非常に交通の便がよくて、しかも水が豊富にあるということですね。農産物の加工所には向いているという場所があります。そういうことでツムラさんのほうのですね、ツムラさんに提供します薬草の第一加工所ということで、今、建設がほぼ終わってきてますけど、これで3分の1ぐらいの運動場の敷地面積が使われました。残ってるのは体育館がありますね。それから、本校舎が残っています。まず体育館のほうですけど、体育館には複数ですね、食品加工系のところから使わせてほしいという要望が来ております。これはどうするかということは今後詰めていきますけれども、いずれにしても、基本的にはですね、この体育館については、土地までは難しいかもわかりませんが、体育館そのものについてはですね、基本的には、私たちは、これは公有財産等検討委員会にもお諮りすることになりますけど、基本的には売却はさせていただければなと思っております。そういうことで、農産加工場に使うと。それから今後の展開といたしましてですね。工場の建設ということでもいろいろ話をいただいておりますので、皆さん方からも昨日質問ありました、一昨日も質問ありましたように、やはりあの合併特例債が適用できるうちにですね、この深田旧中学校は、もうやっぱり来年度は解体するほうがいいんじゃないかと、そういう方向で今後検討していきたいと思っています。そうすることによって、今薬草加工場ができ、体育館もそういった農産物加工系の場所に使うと。さらに今後の展開としては、残った残地ですね、運動場の残りとか校舎の跡地あたりに一定の規模のまた新たな工場をですね、加工品の工場を誘致できればと、今そういうことを考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） はい、次に2番目の農業支援センターの活動強化についてということで伺いたいと思います。農業支援センターが法人化されまして、やがて1年が経過するわけですが、大変私たち多面的交付金事業の事務支援ということで、大変ありがたく思っているところであります。今年からアーム式草刈機も導入されまして、より効率的な組織内の作業等にですね、使われていくものと思っております。期待もしているところであります。そこでですね、今後の支援センターの活動としてですね、私たちと言いますか特に農家の方からの声が届きますのは、今シルバー人材センターのですね、会員さんが年々減少しているところの中で、これはいろいろと原因もあろうと思いますが、もう今ですね、農作業にもうこのシ

ルバーセンターの方がおられなくてはもうなかなかある程度の規模の農家にとりましては、もう経営がもう大変という状況で、それだけ期待度が高まっているところでもあります。それに應えるだけのですね、シルバー人材センターが今後できるか、可能かと思うときに、大変不安を感じているところでもあります。そこでやっぱり農作業のですね、やっぱり人材の確保、これもですね、支援センターで何とか今後取り組んでいただきたいという声も聞くわけです。これについて、いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、前回、昨日の質問にもありましたが、やはり人材不足というのが非常に問題になってくるということで、農家の方々からも、やはりこれまでシルバー人材センターの方々に応援をいただいておりますけど、やはり高齢等で非常に夏場とかの作業には厳しいということが出てきております。そこで、農業支援センターにおきましてもですね、若い方で、農閑期というのが多少何日間かあるかと思しますので、そういったところを利用して応援ができるような体制とかを、今後支援センターでもですね、早急に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） シルバー人材センターの理事長されてる副町長にお伺いしたいんですが、会員の減少というのは、ちょっと見せてもらったときには、定年の延長等で、なかなか会員さんが入会が減ってきているということも聞くわけですが、今後その後はもうずっと減っていくという方にみとったほうがいいんでしょうかね。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、シルバー人材センターは、具体的にはですね概数ですけど、今現在180名ほどの会員でございます。若干それを上回っているような状況ですけど、2、3年ほど前はもう200名を常に維持していたというふうな推移がございます。今議員がおっしゃっております、まさに定年制の延長で60歳代の前半の方の加入はもうほとんどございません。年間で1けた台ぐらいの加入しか今のところは見えてこないような状況です。逆に70歳代の後半でですね、もうそろそろ私もちょっと体力的に自信がないというふうな事情かれこれで、退会をされるということが結果として、会員数の減少に至っているということが一つ。もう一つは、やはり会員さんの中でもですね、自分の向き不向きの作業を選択をされます。希望といいますかですね。全然できないことを依頼主のほうに行っても意味がございませんので、そういった場合に、どういう作業が困難かと言われると、やはり作業がなかなか自分ではもうできませんと言われる会員さんが、特に新たな会員さんの中にはいらっしゃるということですので、本当に農業者から見たときに、シルバー人材の労力というものは、なかなか今後維持しづらいといえますか、確保しづらい、そういう状況にあるのかなと思います。ちなみに、あさぎり町のシルバー人材センターにも、隣接の多良木ですとかですね、錦とかあるいは相良、そういったところからも呼びがかかります。あいてるときには、そちらにも伺うということですから、やはりどの町村においても、そのような会員数の確保に非常に頭を悩ませると、そういう状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 私もそう思います、もう今のシルバーセンターの人材が今最高だろうと思うんですよ。質からしてですね。今後、我々の世代になったときにですね。そこまで今のシルバーセンターの人のようなですね、働きができるかっていえば、多分できないと思います。もうどんどんどんどん減っていくのはもう見えてくると思います。先ほど農振課長からありました、本当にあの人材センターも含めてですね、やっぱそこら辺を考えていただかないと、今後の農業にも影響がでてくるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次に3番目の集落営農の法人化についてというこ

とで伺いたいと思いますが、集落営農の法人化が郡内でもあさぎり町は遅れているというのが現実であります。それだけまだまだ恵まれていると、逆に考えますと、そうとらえられるわけですが、今度今回検討委員会でもできましたし、ある程度前進するんじゃないかと思っておるところであります。ただですね、この法人化はですね、これは目的じゃないんですよね。あくまで手段であって、自分たちがどうしたら自分たちの地域を守っていけるかということ、やっぱりそこそこの地元地元の農家の考え方一つだと思っております。そこで、この法人化の目標といいますか、そこら辺を課長のほうからお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、先月の末に、第1回の農業法人化検討委員会を開催させていただきましたけれども、その中に、議員も出席いただきました。その中で、農業普及振興課のほうからアドバイザーということで、出席をいただいたところです。そこで、職員の方から言われましたのが、集落営農の場合ですね、組織化をするというのが目的ということではなくて、やはりその組織の中で農作業をだれが受けるのか、また、農地をだれが預かるのか、農業機械についてはだれが管理したり更新をするのかと担い手はだれなのかという、こういうこの4点についてですね。その組織の中でもうどうしようもないというところが出てきた場合に、やはり組織化というのは、法人化ですね、法人化というのが出てくるのではないかとということで話っております。あさぎり、県の担当者の方からすればですね、まだあさぎり町はそういったところは余り考えなくてもいいのではないんですかということも言われましたけれども、やはり5年後10年後ということで先を見た時にですね、こういった準備はしておかなければ、やはりいきなりその法人化ということになりますと、もうそこで足踏みしてしまうということもありますので、そういったところを考えながら、組織化に向けて考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 3番にいきたいと思います。行財政改革についてということで、今回その中でも温泉施設の再構築と、上財産区の今後についてということで伺いたいと思いますが、温泉施設におきましてはですね、これまでの3施設から1つの施設に統合されるわけです。そこでですね、基本的に、今回の改修というのは、改修の目的というのは何なのかということと、3施設が1つに統合されることによって、どれだけの経費節減になるのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） それではお答えいたします。まず目的ということですので、行財政改革プラン等をですね、まず基本といたしまして、地域特性、住民サービスを維持しながらですね、類似施設の整合と申しますか、統合によります適正規模、それから適正配置を進めてですね、効率的な施設管理を図る計画でありまして、3つの施設を1つにする計画となっております。それから、それが目的だということだと思います。それから、3つの経費についていいますか、赤字額になつとった分ですが、27年度分になるんですけども、この3つの施設の赤字額を合計しますと、9,522万8,000円という数字をいただいております。それで、ヘルシーを一つ、それから岡原と高山荘を統合しますと、約5,500万程度が、単純にですけども、ういてくるというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） このヘルシーランド改修についてはですね、これはもう今、厚生委員会でも検討されておりますし、特別委員会の設置等も検討されていることですので、ここではそれ以上は質問は控えさせていただきたいと思っております。次にですね、上財産区の今後についてということで伺いたいと思います。上財産区の取り扱いについては大変デリケートな問題で、これまで私自身も発言も控えてきましたが、今回一般質問にあえて取り上げさせていただきました。財産区管理会からの町への要望を受け、

私たち建設経済常任委員会では、現地視察を含め、管理会との意見交換会も行ってきました。さきの5月12日、住民説明会には、委員会として傍聴も行ったところでもあります。説明会ではですね、賛否両論さまざまな意見が出ておりました。そこで、私が感じましたのは、上地区民の方と、地区外の町民の方の財産区に対する認識の違いを感じました。執行部におかれましては繰り返しになるかもしれませんが、基本的なことを伺いたいと思います。まず、上財産区は上地区住民のものでしょうか、あさぎり全体の町民のものであるか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいまの御質問でございますけれども、定義としましてはですね、地方自治法の逐条解説によりますと、財産区はあくまでも市町村区域の一部であるというふうに、ちゃんと解説をさせていただきますし、それから、これはそれに基づいての県への相談事項等の回答にもありますし、また旧上村時代に、この財産区についての勉強される参考資料と、議会の全協の資料にもちゃんと言葉が出てくるんですけども、この山林については、旧上住民全体の財産であり、個人の財産ではないというような文言が明記してございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） あくまでこれは独立した公共団体であるということで、上地区の財産であるということだと思います。2番目にですね、説明会でも結構出とったわけですが、これまでそのなぜ上地区のために支出ができなかったのかということをもっと伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 補助金交付規則ということ。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） これは、以前の質問等の答弁の繰り返しになるかもしれませんが、自治法の条文に規定してございます財産区の益金または基金を支出する場合にはですね、財産区有林等の管理に必要な最小限、必要なものに支出する。または町全体の一体性を損なってはならないというような条文精神からですね、補助金交付規則はあるものの、支出について、これを判断する上でですね、町としてもこれを犯してこのハードルを越えることができないという判断のもとで、現在まで支出は行われてないということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 財産区は上と、郡内にはですね、それから多良木の久米財産区、それから人吉市の藍田財産区があります。お手元に参考のためですね、財産区を設けたときの合併協議会の合併協定書、それから上財産区の条例それから久米財産区、そして最後のページに藍田財産区の財産区議会の条例等を添付して配布されておりますが、参考に見ていただければと思います。そこでですね、質問に当たって、久米財産区それから藍田財産区を訪ねて担当の方に話を聞いてきたわけですが、当時合併以前に、旧上村で財産区を設けるといふときに、上の職員さん方が出向いてこられて、藍田財産区ですね。みて来られて相談かけられたと。そのときに、その方がアドバイスされたのは、やっぱりその上地区のために生かすためには、議会制を設けたほうがいいですよというアドバイスをされたそうです。しかしながら、結果的には議会制ではなくて管理会制度を選択されたわけですから。そこで副町長は当時上の職員さんであられたわけですが、なぜ上村は議会制じゃなくて管理会制を選択されたのか御存じなら伺いたいと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 確かに私もあの当時は、合併時企画のほうも担当しておりましたが、財産区の設置に関しては、直接の当事者あるいは担当課ではございませんでしたので、具体的な、あるいは詳細の経緯というものは、私自身は存じ上げておりませんので、大変申しわけございませんがこの場ではそのことに対する答えはできかねます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） それにはそれなりの理由があったと思います。先般の上財産区に関する議員の懇談会の資料の中にですね、一部、目を通したときのものってましたのは、議会制を導入すると、議会の報酬等も含めてですね。経費が要するというようなことで、それよりも経費が要らない、管理会制度をということで決まったような文書があるわけですが、やはり合併前のなんて言いますかね、もっとその設置するにあたっての議論がですね、私は十分であったのかなど。何かそこら辺がですね、ちょっと疑問にも感じるところであります。しかし、設置の目的としてですね、やっぱり上地区の方の愛林愛郷の精神で、やっぱりその上地区の山を守ろうということの精神でやっぱ財産区設けられたということでございますので、それはそれとしてですね。理解を示すところでもあります。そこでですね、5月12日の住民説明会の意見等をですね、私がちょっと何て言いますか、もうちょっと不信といいますか、感じましたのは、同僚議員の中でですね、議員の個人ですね、議会活動報告ということで、資料をですね、あの会場で配布されて、参加者の方はそれを見られて質問等もやっておられたんであろうと思います。あの場っていうのは公式の場ですよ、町の主催の会場ですよ。そこで、個人の議会活動資料といいますか、活動報告といいますか、それがなされたということについて私は少し疑問を感じますし、少し納得できないところでもあります。つまりなんて言いますか、この問題というのは本当にデリケートな問題で、上地区の住民を2分するような問題だと思うんですよ。そこをうまくやっぱりそういう溝ができないようにですね、やっていくのがやっぱり議員としての務めだろうと私は強く感じたところでもあります。そこで、伺いたいのはですね、その資料の中にですね、町有林の財産価値は約83億3,000万円、上財産区の財産価値は約64億8,000万円とあります。これは、公式な発表された数字なのかですね。副町長御存じですか。町が出したその数字なんですかね。どこが出した数字だと思いますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいま議員が申された資料につきましてはですね、27年度で、これは一般質問に関連しての資料請求なのか、ただの資料請求なのか、ちょっとこの資料については定かではございませんが、ただいま申された数字を、町の林務担当課がですね、これ立木とそれと土地に分けて合計の8億4,700万円ですか。という数字で作ってある資料は手元にあります。上財産区にかぎっての立木土地を計算してございますので、これは多分林務担当が調べ上げて作成した資料だろうというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） つまりここに記載されてある、町有林の財産価値83億3,000万円、上財産区の財産価値64億8,000万円というのは、これは公式の数字じゃないんですね。つまり私は何を言いたいかといいますと、こういうその数字がですね。上地区民の方からすれば、それだけ価値があるんだということになりますよね。今山の森林組合に聞いたところによりますと、間伐でも5割しか残らない。いや、間伐で7、8割方の経費が要ると、全伐にすつときに5割の経費が要ると。経費は計算なくして、ただこの数字がどうやってたかわかりませんが、ただ伐採して販売したときの数字はこうなりますよということの財産価値の捉え方なのかかわかりませんが、こういう数字が、つまり数字が踊るといいますか、ここがですね。しかもこの資料以外に発言の中にですね、質問の中に、あさぎり町合併するときの駆け込み事業の話も出ておりました。免田のポップー館、須恵の文化ホールも駆け込み事業の中に入っておりました。そういうことをですね、ああいう公の場で発言されるということ自体もですね。私はもうそこで何といいますか、残念であったという思いでいっぱい帰ったところでもあります。この財産区の問題はですね、町も私たちもそう思ってるんですが、管理してる管理会が、要するに上財産区の決定権を持ってる機関でありますので、そこを

ですね、管理会から要望されて、今。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員、発言途中ですが、時間に配慮してください。

○議員（13番 久保田 久男君） はい、もう本当にできるだけ上地区の方の溝ができないようにですね、そんなに時間をかけずに、しっかりと管理会の要望に答えていただきたいということを今伝えまして、私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 先ほど、財産区の価値というところで数字を申し上げました。議員が申されました80何億という数字と私が申し上げました8億4,700万、この違いはですね、私が申し上げました数字の根拠は、立木ですね、樹種ごと杉、桧計算してございます。収入から経費を引いた残りの計算をしてございます。の価値が8億4,700万というような立木立ち木の価値ですよね。それとプラス土地というところで、この数字が出ておるようでございます。で、80何億というのは、いろいろ価値の計算方法はあろうかと思いますが、1桁違う数字の大きなところは、以上申し上げたところの違いだろうというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） これで13番、久保田久男議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後2時29分 散会